

今後の審議の進め方（案）について

OR 元年 10 月 30 日（本日） 第 1 回審議会（諮問）

- ・ 条例化の背景について
- ・ 条例の方向性（案）について

○有識者ヒアリングの実施

- ・ 今回の審議内容については、環境行政の範囲だけではなく、土木等の観点からの検討も必要となることから、事務局において、当該専門知識を有する有識者へのヒアリングを実施する。
- ・ ヒアリング結果については、第 2 回審議会にて報告する。

OR2 年 1～2 月頃 第 2 回審議会

- ・ 有識者ヒアリング結果について
- ・ 答申素案について

OR2 年 3～4 月頃 第 3 回審議会（答申想定）

- ・ 答申案について